

第 14 回川崎市債投資家懇談会議事要旨

日時：平成 24 年 11 月 19 日（月） 午後 3 時 30 分～5 時

場所：グラントウキョウ ノースタワー25 階
セミナールーム

1 開会

川崎市から開会の挨拶およびメンバーの紹介が行われた。

2 議事

（１）川崎市の財政状況等について

川崎市から、川崎市の財政状況（資料 1、2）について説明を行い、メンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下の通り。

（Q：質問、A：回答、C：意見等）

Q： いろいろな環境プロジェクトがあるが、経済効果みたいなものは計算しているか。あるいは研究施設なので事業化という話ではなくて、研究が盛んになることで川崎市のイメージがアップするという趣旨で捉えているのか。基盤整備等のプロジェクトにかかった費用に関し、将来の税収あるいは地方債発行への影響を議論しないといけないと考える。

A： 先進的な技術に関するものは、経済効果と結びつけるというのはなかなか難しい話であると思う。直接、市に入ってくるのは固定資産税や法人の事業税といったところが大きいかと思うが、それ以上に雇用効果、イメージ、PR 効果が大きいのと思っている。具体的に計算したものがあるかどうかは、確認する必要がある。

Q： 環境技術の海外移転について。東京都などは水道管理の面で技術を海外に移転し、事実上、収益事業化のようなことをやっている。将来、このように環境技術で海外に進出する可能性があるか。あるいは、あくまでも企業に立地してもらうということを目的として、川崎市自体が事業を行うことはないという理解でよろしいか。

A： 誘致をするに当たり、特区を活用した戦略拠点の整備を我々は行っている。ご指摘の水事業に関し川崎市の上下水道局は、上下水道の国際展開を民間事業者と一緒に進めているが、東京都のように別会社をつくって外に出

ていくような形ではない。民間事業者が進出し易いようなプラットフォーム作りという形で参画しており、この意味で国際展開をやっている自治体の一つということで考えられている。ただ、どの程度投資効果があるかは、なかなか掴みにくい。

Q： 川崎縦貫鉄道だが、今年 5 月に新技術による整備推進検討委員会の提言が出された。この提言を受けて公債費に関する将来推計の数字は影響を受けるのか。

A： 公債費に関する将来推計には、地下鉄事業を盛り込んでいる。事業費は、川崎市の負担部分について載せている。推計では平成 27 年度に着手となっているが、これは従来手法の事業ということが前提である。一方、ご指摘の通り、新技術による検討は、来年 3 月に総合都市交通計画の中で位置付けることになるので、その位置付けによって事業着手年度や事業費の予算化等は変わってくると思う。

Q： 提言により、川崎縦貫鉄道事業については、不確定要素が入ってきたということと思われる。おそらく投資家からすれば、事業費が膨らむのではないかという心配をするかもしれない。いずれにしても来年もう一度議論して、具体的な数字になってくるという理解でよいのか。

A： 新技術については、燃料電池等の新技術の導入には一定の時間を要するという事で 5 月に提言をいただいている。新技術を活用することの有効性については確認されている一方、実用化までには一定の時間を要すること、また、その新技術を踏まえた建設コストがどのくらいかということが新たに出てくるとと思われる。これらを踏まえて推計に落とし込んでいくことになると思う。

Q： 実用化までの時間と建設コストとの兼ね合いということだが、建設コストが膨らむこともありえるということか。

A： 従来手法の地下鉄事業として総事業費は 4,336 億円であり、その内、一般会計が負担するのは概ね半分の 2,000 億円程度である。新技術を導入することによって、電池電車と言われているようにリチウムイオン電池などを電車に載せて自力で走るということから、パンタグラフが不要となり、従ってトンネルの口径が従来よりも小さくできる。その結果、建設コストを削減できる。市長選挙の時には、市長は概ね 3 割くらい削減できるのではないかという話をしてしたが、5 月の提言で専門家からいただいたものでは概ね 26% 程度のコスト削減ができるのではないかという内容であった。したがって、「最大

で見積もって」4,336 億円の 26%程度が削減できるのではないと思われる。

Q： そうすると、建設コストの多くの部分はトンネルを造るコストであり、リチウムイオン電池、車両などにかかるコストというのはそれほど大きくは見積もっていないということか。

A： 現在の技術では電車に載せるにはまだ電池が大きく、もう少し技術が進んでコンパクトな電池になると聞いている。建設コストの中で車両整備がどのくらいかは、後ほど確認する。

Q： 公営企業会計について、平成 19 年度以降、病院会計が非常に改善している。一方、下水道事業については純利益が若干増えたり減ったりしているが、この理由は何か。

A： 水道事業については、給水収益の減などによって事業収益が減っており、また、資産減耗費、営業費用が増加しているため、少し悪くなっている状況。病院事業については、薬価の改訂に伴って収益が少し上がった。さらに、減価償却費なども減少したことにより利益額が増加している。

国の診療報酬の改訂が平成 22 年度にあり、全国的な傾向として病院事業は比較的良くなっているという傾向がある。

Q： 公営企業会計について、全体的に平成 22 年度、平成 23 年度は、改善あるいは少し安定してきた印象がある。平成 24 年度以降もこのような感じで概ね黒字で推移すると見て良いか。あるいは、今後、リスク要因として何か出てくる可能性があるか。例えば、大きな投資があるとか、あるいは設備を止めてしまうといったことで収益が下振れするような見込みというのはあるのか。

A： 今は各会計とも経営健全化計画をつくって粛々と経営健全化を推進している。その点では、ご指摘のような悪化するような要因は特段ないと見ている。ただし上下水道では耐震化を前倒しでやっており、これが今後どうなるかはしっかりと見ていかなければいけないと思っている。

Q： 確か平成 21 年度までの病院の赤字要因は償却負担であった。であれば、償却負担が出てくると下振れというようなことがあると想定される。将来のことなので、おそらくまだ数字的には詰まっていないと思うが、その点はどうか。

A： 国の制度改定で平成 26 年度に会計基準の見直しというのがある。これにより、特に人件費が多く嵩んでいるような病院事業や交通事業については、退

職給付引当金の義務化がある。これは全国的なもので、負債がかなり大きく積み上がる可能性がある。毎年、退職手当は払っているので、実質的な悪化ということではないが、少し悪く見える要素はあるかもしれない。

C : I R 資料について。公営企業会計は投資家にはけっこう気になるものと思われる、増減要因を端的に要約したページがあると良いと思う。会計基準の変更や、あるいは、例えば中核機関で投資があったのであれば、その事実を財政関連データのところでもよいので、増減要因分析的なコメントを付けるのが良いと思う。計画があるだけでは少し読み取りにくいので、一見してわかるような感じにするのがよいと考える。

C : 他の自治体との比較では大きな違いはない。一方、企業の I R との比較では、例えば、企業であれば売上が昨年と比べてどういう要因で変化したか、利益はどういう要因で変化したかという要因分析をしっかりと説明している。公営企業会計などでは、このような要因分析があるとわかりやすくなると思う。要因分析を説明していただくと投資家にとって、政策の結果が反映されているかいないかということが分り易くなると思う。

C : I R 資料では、決算は普通会計ベース、予算は一般会計ベースとなっている。ベースが違う関係で一覧性を持ちにくいという点がある。予算と決算を比べたい場合に、少し難しい面があると思う。
また、普通会計、公営企業会計、そして外郭団体があるため、全体像が見えにくい部分がある。もう少し全体像が見える形になると分り易くて良いと思う。

(2) 企業会計の手法による川崎市の財政状況

川崎市から、企業会計の手法による川崎市の財政状況 (資料 3、4) について説明を行い、メンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下の通り。

(Q : 質問、A : 回答、C : 意見等)

Q : 今年度以降は基準モデルでやるということで良いか。

A : その通り。

総務省方式改訂モデル (改訂モデル) と基準モデルについて説明させていただく。

地方公共団体は地方自治法に定められた形で決算状況を議会に報告しなけ

ればならない。それを国に報告して、国が地方財政の状況として国会に報告する。国で定められた地方自治法上の様式から簡単につくることができるのは総務省方式改訂モデルである。複式簿記の形でより住民にも理解できるようにするべきということで、簡易型でつくられたものが総務省方式改訂モデルで認められている。

一方、より実態に即したものとして企業会計で使われているような形のものが基準モデルである。川崎市では平成 21 年度から 3 年間かけて作ったように、資産の把握等にかかなり時間がかかってしまうので、基準モデルに手をつけている団体が少ない。ただし実態に即した形でやるほうが、皆様方に対してより説明ができるので、今後はこの基準モデルを使っていきたいと考えている。

Q： 貸借対照表に関し、基準モデルの引当金というのはどのようなものが入っているのか。

A： 大きいのは退職手当引当金である。751 億円のうちの 734 億円が退職手当引当金である。それ以外については損失補償等引当金が 17 億円。

退職手当引当金については改訂モデルでも基準モデルでも数字的には変更はない。退職手当引当金は職員の数が増えているので、将来的にはもう少し絞られる形になると思う。

Q： 損失補償等引当金について、例えば制度融資の不良債権などは含まれるか。

A： 社会福祉事業団や、まちづくり公社から第三者に貸付しているものに対して川崎市が損失補償をしている金額のみを掲載している。

(3) 平成 25 年度川崎市債発行計画 (素案)

川崎市から、平成 25 年度川崎市債発行計画 (素案) (資料 5) について説明を行い、メンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下の通り。

(Q : 質問、 A : 回答、 C : 意見等)

Q： 全体として制度的な枠組みはあまり変わっていない中、来年度も今年度を踏襲していくと理解して良いか。そうであれば、資金調達に関し金額が少し増えたということが一番大きな変化か。

A： 御質問の通りである。制度的な仕組みとしては今年度と同じである。

C： フレックス枠を活用するほうが発行体にとっては年限やタイミングの点で、

発行しやすいということは理解している。しかし、一投資家としては、1 回当たりの発行量のある程度出していただくほうが好ましい。また、我々はあまりフレックス債には投資しないので、どちらかというとなフレックス債よりは定例債が好ましい。

我々の投資スタンスとしては、例えば毎月買う量を明確に決めている訳ではなく、あるいは、決まった額を投資するという訳でもない。逆に言うと、各地方自治体には定例的なタイミングで発行していただいたほうが、我々としては予測、行動しやすいと考える。

Q： 今回、発行金額で増えた分の内、かなりの部分はフレックス枠である。川崎市からするとよりフレキシブルに対応したいというご意思の表われと思うが、どういうお考えなのか。より機動的に動きたいということか。

A： まず定例発行に関して、中期債でいうと 5 年債を今年度 5 月に起債したが、来年度は 4 月起債を計画している。昨年、四半期の頭（4 月、7 月、10 月、1 月）に定例的に起債することを決めたものの、今年はどうしても 5 月に発行せざるを得なかった。来年度の 5 年債については定期・定例的に 4 月、7 月、10 月、1 月に発行していくこととし、投資家に分り易くなるように変えていく。

フレックスについては、償還の山、谷のところを平準化する対応として活用を考えている。次の償還の谷が来るのは平成 29 年度である。フレックスというのは資金の年限とかタイミングなどを事前に決めないということだが、年限は中期として、発行のタイミングについては資金需要を考えながら決めている。ただ、御指摘の点もわかるので、明らかにできるところはできるだけ明らかにしていきたいと考えている。

Q： 平成 25 年度の中期、長期、超長期の構成割合はほぼ同じになっているが、足元は非常に低金利であるため、企業によってはこの低金利を活用して長期で発行しようという動きもあると思う。これに関して今後の金利をどう見ているか教えてもらいたい。

A： アドバイザリーコミティーで定期的に会合を開き、引受金融機関、銀行を中心に金利の見通しについても話をしている。今後も低位の水準が続くだろうと言われており、我々もそういう認識のもとにいる。政局絡みで金利動向に不透明感が出ているので、今後はウォッチしていきたいと考えているが、現時点では低位で推移していくという認識のもとに計画を立てている。

C： 3 分の 1 ずつという中期、長期、超長期の構成割合は、金利水準にかかわら

ず、3分の1ずつ調達すれば金利が振れても真ん中くらいの水準でリスクがヘッジできるのではないかという発想がある。したがって、ある一定の金利水準を見て3分の1ずつを決めるということではない。この点は川崎市の過去からの方針ということで、投資家からすると少し違和感があるかもしれない。これだけ金利水準が低いのだから少し長めに取るとか、いろいろな考えがあるかもしれないが、以前から3分の1ずつの構成割合で起債を行っているという程度でご理解いただきたいと思う。

3 閉会

閉会にあたり、川崎市から（１）投資家懇談会を個別に開催するのは年２回ということ、今年度については本日で終わりとなる旨、（２）来年３月には市長自らＩＲということで投資家の皆様に御説明する機会があり、また、引き続き個別の訪問もさせていただいているので、ぜひ御意見をお伺いしたい旨、挨拶があった。

以上